

2017年6月2日
佐川急便株式会社

放置駐車違反身代わり出頭に関する原因と再発防止策について

昨年の放置駐車違反の身代わり出頭問題に関し、お客様をはじめ多くの関係者の皆様方に御迷惑、御心配をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。今回の事案を重く受け止め、従業員一人ひとりが法令遵守を徹底し、全社一丸となって皆様からの信頼回復に努めてまいります。

本件に関連して、多数の弊社従業員が書類送検や略式起訴されたことに鑑み、社外調査委員会（※1）を立ち上げました。

今般、社外調査委員会による提言を踏まえ、発生原因と実効性のある再発防止策を取りまとめましたので、概要についてご報告させていただきます。

1、社外調査委員会による調査の実施概要

（1）関係資料の精査

組織図、集配区域一覧表、在籍人員集計表、賞罰規定、賞罰基準、業績評価手順書等の精査を実施。

（2）身代わりの実態についてのアンケート調査

調査期間：2017年1月18日～1月24日

対象者：在籍する全従業員（約47,700名）

※長期欠勤者、退職予定者を除く全従業員からの回答あり

（3）関係者インタビュー

身代わり問題の関係者に身代わり出頭までの経緯、背景や防止策などについてインタビューを実施。

2、身代わり行為の発生原因に関する社外調査委員会の見解

（アンケート、インタビュー結果等）

（1）下車勤務（※2）により同僚に迷惑がかかる

（2）駐車違反の報告がしづらい職場環境

（3）集配エリアの特性（タワーマンション、幹線道路等）

- (4) 指導・教育内容のバラツキ
- (5) 自己判断（違反による減点のがれ）
- (6) 犯罪行為であることへの認識欠如

3、佐川急便における再発防止対策の検討

(1) 放置駐車違反の防止対策

① 駐車スペースの確保

◇ 駐車場所の把握、情報共有

- ・ 集配コース毎に駐車場所を記載した地図を作成し、駐車場所が適正であるか定期的な検証を実施します。また集配コースの変更などにより、新任の運転者が乗務する際には、確実に引き継ぎ、駐車違反の抑制を図ってまいります。

◇ 月極駐車場の確保

- ・ 弊社全営業所に対して調査を行ったところ、月極駐車場の増設要望が多数ありました。こちらについては 2017 年度上期中に完備させることを目標に順次対応してまいります。

② 2 人乗務体制の整備

- ・ 同乗者を増員したいとの要望に対して 2017 年度上期中に確保することを目標に順次対応しております。

③ 小規模店舗展開の推進（サービスセンター、デポセンター）

- ・ 車両を使用しない集配スキームであるサービスセンター、デポセンターと称する小規模店舗を配置し、台車等を使用して配送する拠点展開を推進しております。

(2) 身代わり行為の再発防止対策

① 身代わり行為に係る事案概要の周知

- ・ 本件に関する事案概要、その原因などの調査結果をすべての従業員に開示し、今後、二度と発生させてはならない違法行為であることを周知徹底いたしました。また今後、新たに雇用する従業員への初任教育にこうした事案を取り入れるとともに、本件を風化させぬよう定期的な不祥事防止教育に活かしてまいります。

② 身代わり行為に係る社内処分の厳罰化

- ・ 今後、身代わり行為が発覚、または発生した場合に、これまで以上の厳罰とする社内規定の改定を実施し周知徹底いたしました。

③報告体制の整備

- ・交通違反の報告先を営業所の運行管理者に統一し、報告体制図に明記するなどの全国統一ルールの明確化を図りました。

④下車勤務廃止の再周知

- ・放置駐車違反に係る下車勤務を原則禁止し、従業員へ再度周知徹底いたしました。

⑤交通違反に係る再教育の統一

- ・交通違反に係る指導教育内容の充実を図り、全国統一いたしました。

⑥運輸安全マネジメント（※3）に基づく安全教育

- ・安全指導については①運転者選任時の安全運転基礎研修、②輸送安全対策（年2回実施）、③放置駐車違反発生時、に実施するという全国統一の運用のもと、実施してまいります。

（3）企業風土の改善対策

①法令遵守教育の強化

- ・具体的な事案に則した研修を職階毎に定期的実施することにより、法令を遵守する企業風土を醸成いたします。また法令に抵触する行為について、就業規則、その他の社内規定に関する内容を併せて教育し、社内ルールの理解を深めてまいります。

②自由闊達な意見交換ができる営業所の構築（人事制度の改定）

- ・長期固定化している管理職が多いことによる閉鎖的な環境を避けるために、営業所間の人事交流による自由闊達な意見交換ができる風通しの良い職場環境を構築してまいります。

③内部通報制度の再周知・充実

- ・内部通報制度の存在などを従業員に再度周知徹底し、幅広く情報収集できる仕組みを創設いたします。また2017年4月より外部通報窓口も設置いたしました。

4、効果検証方法

①監督体制の強化

- ・内部監査の監査項目の見直しや、抜き打ち監査の実施などにより、内部監査の質を向上させ、その存在及び役割を社員に周知徹底し、不法・不正行為に対する十分な抑止力として機能するように改善してまいります。

②再発防止対策の効果検証

- ・弊社では、この度掲げた再発防止策について、社内のみならず、社外の弁護士、その他有識者のご協力をいただきながら、四半期又は半期毎に効果検証を実施する予定であります。それぞれ掲げた再発防止策について、① 実効性とその効果、② 社員への浸透度合、などに鑑みながら必要に応じて改善してまいります。

(※1) 外部有識者である弁護士（3名）により構成。佐川急便による放置駐車違反身代わり出頭に関する原因究明および再発防止策について、独自の調査を踏まえ佐川急便に対して提言を行うことを目的に設置。

活動期間：2016年12月13日～2017年3月9日

(※2) 通常、車両を使用して配送を行っているドライバーが、事故・違反を起こした際の教育期間中、運転以外の業務にあたること。

(※3) 運輸事業者自らが自主的かつ積極的に輸送の安全の取り組みを推進し、構築した安全管理体制をPDCAサイクルにより継続的に改善し、安全性向上を図るための運輸安全管理指針。